

平成 31 年 4 月 1 日完成

宇都宮大学農学部附属船生演習林における環境影響に配慮した基本方針（環境方針書）

目的

宇都宮大学農学部附属演習林では、環境保全に関する法令および SGEC 森林認証の基準・指標を遵守し、森林施業を通じて地球温暖化の防止、水土保全、生物多様性の保全等に努めるとともに、環境保全の知識を身につけ、持続可能な森林経営を目指すため、「環境影響に配慮した基本方針（環境方針書）」を定める。環境方針書に基づき、生物多様性の保全を考慮した演習林事業を展開する。

基本方針

- ①環境保全に関する法令を厳守し、森林経営と環境保全の両立を目指す。
- ②適切な森林施業に取り組み、森林の多面的機能の維持・向上を図る。
- ③森林施業、林道工事等の実施にあたっては、土壌および水資源の保全に努める。
- ④尾根部への保護樹帯（広葉樹林）の設置、水辺林（河畔林）の保全など動植物の生息・生育環境の保全に努める。
- ⑤適正な森林施業に取り組み、森林の二酸化炭素吸収機能を高めるとともに、演習林材の循環利用を促進し、地球環境温暖化防止に貢献する。
- ⑥森林施業、林道工事等の実施にあたっては、化石燃料、大気汚染物質および廃棄物の削減に努めるとともに、廃棄物が出た場合は学則で定められた方法により適切に処理する。
- ⑦森林病虫害防除にあたっては、環境整備および物理的防除に努め、林業用薬剤等は基本的に使用しない。
- ⑧野生動植物の捕獲・採取は、生物多様性保全の観点から、その種の保全に支障がない必要最小限のものとし、新たな外来種の導入を避ける。
- ⑨動植物のモニタリング調査を実施し、継続的に森林の状況および林内に生息・生育する動植物の把握に努める。
- ⑩調査研究・教育のため、研究機関、地方自治体等から協力要請があった場合は、可能な限り協力する。
- ⑪生物多様性の保全に関する知識および技術の習得に努める。
- ⑫動植物のモニタリング調査により、貴重な動植物が見つかった場合は、その維持・保護管理体制を整備する。
- ⑬動植物のモニタリング調査等で得られた情報は、積極的かつ広く一般に公開する。